

# シルバーパス事業が始まります

## (町民バス減免事業及び民間バスチケットサービス事業)

- ・申請開始日 3月22日(月)から
- ・申請場所 生活安全課環境協働班(2番窓口)
- ・使用期限 4月1日から令和4年3月31日まで

※いずれも、窓口で交付申請手続きが必要となります。申請後、その場で減免乗車証およびチケットを交付いたします。

	町民バス減免事業	民間バスチケットサービス事業
事業内容	<p>これまでの減免対象者に加え、町内にお住まいの、申請日時点で70歳以上の方の町民バス運賃を全額減免します。</p> 	<p>町内にお住まいの、申請日時点で70歳以上の方および障害者手帳をお持ちの方を対象に実施している、民間バス運賃の一部を助成する「民間バスチケットサービス事業」の助成額を160円に拡充します。</p> 
対象者 【必要書類等】	<b>町内にお住まいの、申請日時点で70歳以上の方</b> 【マイナンバー(個人番号)カード、写真付住民基本台帳カード、健康保険証、運転免許証、運転経歴証明書などの住所、氏名、生年月日などが確認できる公的機関発行の証明書】	
	<b>障がい者の方</b> 【身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳】	
	<b>介護者の方</b> 【障害の等級により対象とならない場合があります。障がい者本人と申請してください。】	
	<b>運転免許自主返納者(1年間のみ)</b> 【運転経歴証明書】	
使用方法	<p>降車する際にシルバーパス(減免乗車証)を運転手に提示してください。</p>	<p>町内を運行している路線バス(ミヤコーバスと利府駅から大型商業施設までの間を運行している岩手県北バス)において、1回の乗車につき、乗車運賃として「160円チケット」1枚を使用できます。 降車の際に、「160円チケット1枚」と「乗車運賃から160円を差し引いた現金」をお支払いください。</p>

※民間バスチケットサービス事業は1人につき最大120枚を配布します。申請月に応じて、配布枚数が異なります。

※「障害者自動車ガソリン等費用補助」または「障害者福祉タクシー利用料助成」を受けている方は、民間バスチケットサービス事業の申請はできません。

※町民バス減免事業・民間バスチケットサービス事業とも代理申請が可能です。詳しくはお問い合わせください。

## 町民バス路線再編説明会

### 7月に町民バス路線を再編します。

- とき ① 3月14日(日) 午前10時～正午  
② 15日(月) 午前10時～正午  
③ 16日(火) 午後7時～午後9時  
※3日間とも同じ説明内容です。
- 定員 各回先着40人(要予約)
- 参加方法 電話、FAX、Eメールにより、氏名、住所、電話番号、参加日をお知らせください。
- ところ 役場2階会議室

申・問 生活安全課 環境協働班

☎767-2119 FAX767-2105 ✉kankyou-kyoudou@rifu-cho.com